

○事業目的

大所地区は糸魚川市街地から南方へ約20km、一級河川姫川とその左支大所川の合流点から大所川を約1km遡った右岸側に位置する地すべり地です。糸魚川-静岡構造線の西側に位置し、構造運動の影響で大規模な破碎地帯が形成されているため、崩壊地や地すべりが多く認められます。地区内には木地屋集落と大所集落があるほか、大所川下流には中川原集落やJR大糸線、国道148号があり、地すべり活動が活発化すると重大な被害をもたらすおそれがあります。

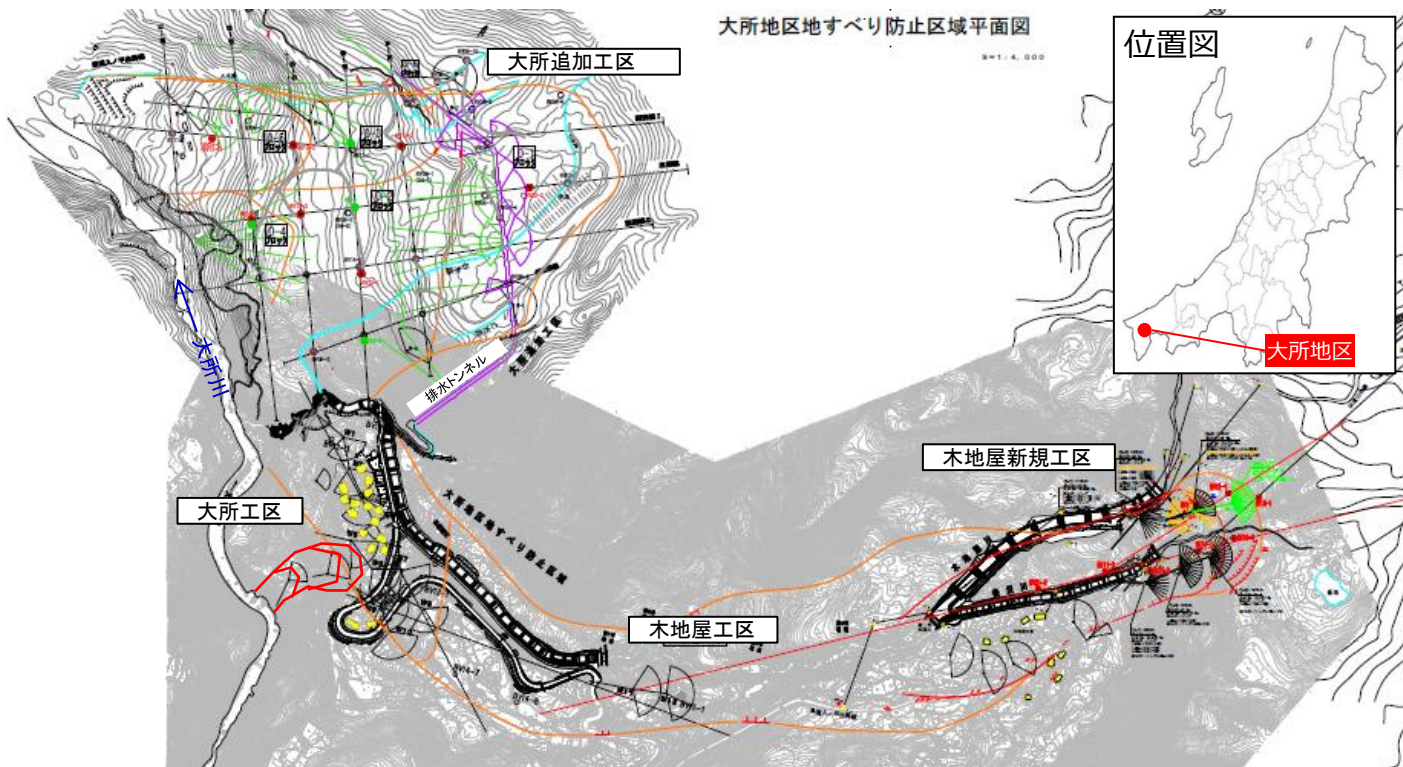
昭和37年に地すべり防止区域に指定され、昭和62年には大所追加工区も指定、以来県で地すべり対策を実施してきました。平成6年度に大所追加工区にて排水トンネルの施工に着手し、地下水を排除するための約800mのトンネルを整備しました。トンネルの完成によって地下水位は大幅に下がり、地すべり変動の抑制に大きな効果を発揮しました。完成後は排水量の調査を継続的に行っており、排水量の減少やボーリングの詰まりを解消するためのメンテナンス事業を実施しています。また、令和6年4月には、木地屋集落の上流にて大規模な斜面崩壊が発生したため、同年5月から災害関連緊急地すべり対策事業として横ボーリング工や土留、法枠工などの工事を実施しています。

○事業概要

事業箇所：糸魚川市大所地内

事業内容：地すべり対策（集水井工、集水ボーリング工、排水トンネル、水路工など）

事業期間：平成17年度～令和10年度



大所工区下部ブロック頭部の段差



末端部ブロックの状況



令和6年度災害関連緊急地すべり対策事業(R8.6時点)